

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

定料又は当該入学者の入学料の徴収を猶予することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の北海道立高等技術専門学院運営規則附則第3項の規定は、平成23年3月11日から適用する。

目次	ページ	告 示
規 則		
○北海道立高等技術専門学院運営規則の一部を改正する規則…………… (人材育成課)	7	北海道告示第238号 土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、道営土地改良(豊共第1地区(区画整理))事業の土地改良事業計画を定めた。 その関係書類は、北海道胆振総合振興局に備え置いて、平成23年4月6日から20日間、一般の縦覧に供する。 平成23年4月5日 北海道知事 高橋 はるみ
告 示		
○道営土地改良事業計画の決定…………… (農業施設管理課)	7	北海道告示第239号 土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の3第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良事業の土地改良事業計画に同意した。 平成23年4月5日 北海道知事 高橋 はるみ
○土地改良事業計画の計画変更の同意…………… (農業施設管理課)	7	
○土地改良事業の廃止の同意…………… (農業施設管理課)	7	
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	7	
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	8	北海道告示第240号 土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の3第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成23年3月25日、浦臼町の行う土地改良(浦臼第2地区維持管理)事業の廃止に同意した。 平成23年4月5日 北海道知事 高橋 はるみ
道監査委員公表		
○監査公表第3号……………	8	
道警察本部告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	8	
道警察北見方面本部告示		北海道告示第241号 森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。 平成23年4月5日
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	9	
規 則		
北海道立高等技術専門学院運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成23年4月5日 北海道知事 高橋 はるみ		
北海道規則第26号 北海道立高等技術専門学院運営規則の一部を改正する規則 北海道立高等技術専門学院運営規則(昭和44年北海道規則第98号)の一部を次のように改正する。 附則第2項を削り、附則第3項を附則第2項とし、附則に次の1項を加える。 3 学院長は、普通課程に入学を志願する者若しくは普通課程の入学者又はこれらの者の学資を主として負担する者が平成23年東北地方太平洋沖地震による被災者である場合には、第8条第2項又は第19条の規定にかかわらず、当分の間、当該入学を志願する者の入学検		

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林 標津郡中標津町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び中標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成23年2月22日付け北海道空知総合振興局告示第50号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道空知総合振興局保健環境部保健福祉室保健福祉企画課

(2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した平成21年度に係る財政的援助団体等の監査の結果を次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成23年4月5日

北海道監査委員 沢 岡 信 広

北海道監査委員 喜 多 龍 一

北海道監査委員 坂 本 人 士

北海道監査委員 太 田 博

総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示

北海道空知総合振興局告示第97号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成23年4月5日

北海道空知総合振興局長 羽 貝 敏 彦

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステイプル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

(2) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり63,000枚

2 落札を決定した日

平成23年3月23日（水）

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社ダイマル

(2) 住 所 岩見沢市4条西5丁目7番地

4 落札金額

基本料金 1月当たり 100円

1枚から30,000枚まで 1枚当たり 0.65円

30,001枚から60,000枚まで 1枚当たり 0.63円

60,001枚以上 1枚当たり 0.61円

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第165号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成23年4月5日

北海道警察本部長 殿 川 一 郎

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

自動車ガソリン J I S 1号 33,000リットル

自動車ガソリン J I S 2号 993,000リットル

軽油 J I S 1号、2号及び3号 124,000リットル

ガソリンエンジン用オイル S M級以上のマルチグレードタイプ 3,100リットル

ディーゼルエンジン用オイル C F級マルチグレードタイプ 600リットル

2 落札を決定した日

<p>平成23年3月16日</p> <p>3 落札者の氏名及び住所</p> <p>(1) 氏名 同盟石油株式会社</p> <p>(2) 住所 札幌市中央区南1条東1丁目2番地1</p> <p>4 落札金額</p> <table border="0"> <tr> <td>自動車ガソリン</td> <td>J I S 1号</td> <td>1リットル当たり</td> <td>160円</td> </tr> <tr> <td>自動車ガソリン</td> <td>J I S 2号</td> <td>1リットル当たり</td> <td>148円</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>J I S 1号、2号及び3号</td> <td>1リットル当たり</td> <td>133円</td> </tr> <tr> <td>ガソリンエンジン用オイル</td> <td>S M級以上のマルチグレードタイプ</td> <td>1リットル当たり</td> <td>1,300円</td> </tr> <tr> <td>ディーゼルエンジン用オイル</td> <td>C F級マルチグレードタイプ</td> <td>1リットル当たり</td> <td>1,100円</td> </tr> </table> <p>5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>6 一般競争入札の公告 平成23年2月4日付け北海道警察本部告示第49号</p> <p>7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p> <p>(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課</p> <p>(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目</p>	自動車ガソリン	J I S 1号	1リットル当たり	160円	自動車ガソリン	J I S 2号	1リットル当たり	148円	軽油	J I S 1号、2号及び3号	1リットル当たり	133円	ガソリンエンジン用オイル	S M級以上のマルチグレードタイプ	1リットル当たり	1,300円	ディーゼルエンジン用オイル	C F級マルチグレードタイプ	1リットル当たり	1,100円	<p>4 落札金額</p> <table border="0"> <tr> <td>自動車用ガソリン</td> <td>J I S 1号</td> <td>1リットル当たり</td> <td>155円</td> </tr> <tr> <td>自動車用ガソリン</td> <td>J I S 2号</td> <td>1リットル当たり</td> <td>146円</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>J I S 1号、2号及び3号</td> <td>1リットル当たり</td> <td>126円</td> </tr> </table> <p>5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>6 一般競争入札の公告 平成23年2月8日付け北海道警察北見方面本部告示第6号</p> <p>7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p> <p>(1) 名称 北海道警察北見方面本部会計課</p> <p>(2) 所在地 北見市青葉町6番1号</p> <hr/>	自動車用ガソリン	J I S 1号	1リットル当たり	155円	自動車用ガソリン	J I S 2号	1リットル当たり	146円	軽油	J I S 1号、2号及び3号	1リットル当たり	126円
自動車ガソリン	J I S 1号	1リットル当たり	160円																														
自動車ガソリン	J I S 2号	1リットル当たり	148円																														
軽油	J I S 1号、2号及び3号	1リットル当たり	133円																														
ガソリンエンジン用オイル	S M級以上のマルチグレードタイプ	1リットル当たり	1,300円																														
ディーゼルエンジン用オイル	C F級マルチグレードタイプ	1リットル当たり	1,100円																														
自動車用ガソリン	J I S 1号	1リットル当たり	155円																														
自動車用ガソリン	J I S 2号	1リットル当たり	146円																														
軽油	J I S 1号、2号及び3号	1リットル当たり	126円																														

道警察北見方面本部告示

北海道警察北見方面本部告示第40号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成23年4月5日

北海道警察北見方面本部長 狩 峰 和 彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- | | | |
|----------|-----------------|-------------|
| 自動車用ガソリン | J I S 1号 | 5,000リットル |
| 自動車用ガソリン | J I S 2号 | 224,700リットル |
| 軽油 | J I S 1号、2号及び3号 | 9,300リットル |
- 2 落札を決定した日
平成23年3月23日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏名 株式会社東部第一
- (2) 住所 北見市北2条東2丁目4番地